

令和元年 1 1 月 2 8 日

開 議

第 11 回酒田市教育委員会定例会

酒田市教育委員会会議録

第11回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 令和元年11月28日(木) 午後1時30分 開会
午後2時10分 閉会

2 場 所 酒田市役所7階 703会議室

3 出席者

出席	欠席	教 育 長	村 上 幸 太 郎
出席	欠席	委 員	岩 間 奏 子
出席	欠席	委 員	渡 部 敦
出席	欠席	委 員	神 田 直 弥
出席	欠席	委 員	村 上 千 景

4 説明者

出席	欠席	教 育 次 長	本 間 優 子
出席	欠席	教 育 次 長	齋 藤 啓 悦
出席	欠席	企 画 管 理 課 長	長 村 正 弘
出席	欠席	学 校 教 育 課 長	佐 藤 寿 尚
出席	欠席	指 導 主 幹	小 松 泰 弘
出席	欠席	社 会 教 育 文 化 課 長	阿 部 武 志
出席	欠席	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	富 樫 喜 晴
出席	欠席	図 書 館 長	岩 浪 勝 彦
出席	欠席	図 書 主 幹	高 橋 紀 幸

5 議事日程

- 日程第1 会期決定
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 前回会議録の承認
- 日程第4 議事
- 日程第5 教育長の報告
- 日程第6 その他

◎ 開議

(村上教育長) ただいまより、令和元年第11回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。本日は全員出席でありますので、直ちに会議を開きます。

◎ 会期

(村上教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(村上教育長) 次に日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に岩間委員と神田委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は岩間委員と神田委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の報告

(村上教育長) 次に日程第3 前回会議録の報告を議題といたします。前回の会議録の報告は、お手元に配布の会議録の写しでご了承くださるようお願いいたします。

◎ 議事 議第57号 令和元年度酒田市一般会計補正予算（第7号）について

(村上教育長) 次に日程第4 議事に入ります。ここで発議いたします。議第57号については、これから市議会の議決を経るべき議案となっていることから、酒田市教育委員会会議規則第14条に基づき、非公開としたいと思っております。議第57号を非公開とすることに「賛成」の委員は、挙手をお願いいたします。

(全委員 挙手)

(村上教育長) 出席委員の3分の2以上の賛成がありますので、議第57号については非公開といたします。また、ただいま非公開といたしました議案の審議は最後に行います。

◎ 教育長報告

(村上教育長) 次に日程第5 教育長の報告ですが、今回私からの報告はございませんので、日程第6 その他に入ります。

◎ その他の報告

(村上教育長) 報告事項1から報告事項3までは各課から説明がありますので、担当課より説明をお願いいたします。それでは初めに、報告事項1についてお願いいたします。

(本間教育次長) それでは、私の方から報告事項1 市議会令和元年9月定例会の教育委員会関係の質問状況についてご報告いたします。今議会は、市長選挙後の初めての議会であったということで、市長の所信表明がございました。これに関連しまして、代表質疑4件がございましたので、教育委員会関連の質問状況についてかいつまんで報告いたします。

まず、高橋千代夫からは、酒田方式小中一貫教育の推進について、各中学校区の実態調査から見えてきたことは何か、今後どのような経過をたどり推進していくのか現段階の考えを伺いたいというご質問がありました。これに対しては、学習面において、小学校でのつまずきや学習歴を中学校で理解しきれていないために、個別に支援を必要とする生徒に対して適切な指導がなされないといった課題、また、生活面においても、中学校入学前の情報交換は実施されているものの、小中で目指す児童生徒像を共有しながら、子どもの主体性を伸ばしていく生徒指導を進めている学校は一部である、という課題が見えてきたこと、今後の具体的な進め方としては、「生徒指導の充実」「学習指導の充実」という二つの柱を共通項目として、リード校区となった中学校区の創意工夫のある主体的な取り組みを推進し、実践例の周知にも努めていきたいと考えていること、また、各リード校区の全体構想案を基にした特色ある実践を情報共有し、その効果の検証を行いながら改善を重ね、令和4年度には全小中学校で小中一貫教育が実施されるように、丁寧に進めていきたいと答弁しております。

齋藤周議員からは、(仮称)酒田市コミュニケーションポート並びに(仮称)酒田市ライブラリーセンターの八幡分館、松山分館及びひらた図書センターの指定管理者の指定についての議案に対してご質問がございました。考え方として、図書館は社会教育施設であり、その管理は教育委員会が自らの意思を持って継続的に管理すべきではないかとのご質問に対しては、指定管理者に全て委任して評価だけを行政が行って図書館サービスを提供していくのではなく、日々の定例会議やディスカッションを密に行って、教育委員会の意思を継続的に事業へ反映しながら、指定管理者と一緒に運営していくとい

う意識を持って取り組んでいく旨答弁しております。それから、図書館長は公務員であるべきではないかとのご質問に対しては、文部科学省からの館長業務を指定管理者が担うことは可能と周知されていること、募集の仕様書においては、市が目指す基本理念の実現に向けた積極性や図書館その他の社会教育・生涯学習業務に係る管理・監督の能力を有する者を求めているとしておりました。指定管理候補者の事業計画では、その仕様書の要件にプラスして、交渉能力、経営感覚、豊かな人間性などの資質の必要性も提示されており、この施設の館長にふさわしい方の登用を考えていることを確認しております。その他に、司書の配置についてのご質問がございました。指定管理者の募集の仕様書においては、司書資格者の配置基準を示しており、職員の40%以上、分館には1名以上の司書の配置を規定しております。指定管理者の事業計画の提案内容で基準どおりであることは確認しております。司書資格要件を満たしたものを配置すること、充実した内部研修体制、外部研修への積極的な参加についても同様に要件を満たしている旨お答えしております。また、図書館協議会を独立させるべきというご意見もいただきましたが、新設する（仮称）コミュニケーションポート運営評価審議会は、現在の図書館協議会の役割を維持した形で包含して、より効果的な行政運営を行うために再編したものであり、改めて見直す考えは持っていないと答弁いたしました。その後、2問目以降あり方についての質問がございました。図書館は他人のために利益を離れて尽くす奉仕であるのに、指定管理は条例の範囲で利益を上げてよいとなっているということに対して相反するのではないかとのご質問がございましたが、これに対しては、全く対価なしの奉仕もあるが、実際には運営面での経費もかかるということで、最低限の費用をかけながらどれだけ良い図書館が作り上げられるかに指定管理者の利益の本質があると考えていること、どのような良い図書館にすることができるのかをしっかりと議論しながら考えていきたいと答弁をしております。

次に、13ページ、武田恵子議員からも小中一貫教育について具体的にどのようなものを考えているかということでご質問がございました。これには、1つ目の特色として、「生徒指導の充実」と「学習指導の充実」の両輪で進めるということであり、これは、双方が切り離せるものではなく、子どもたちが互いを認め合える環境の中で学ぶことで互いに高まりあうものと考えており、これまでの学力向上推進会議や小中一貫教育推進会議、先進地視察などを通して、課題の改善手段として本市の小中一貫教育のあり方について協議を重ねているところであること。2つ目の特色は、「小中連携教育」から一歩進めて「小中一貫教育」の2つの条件を明示したことで、それは小中学校が義務教育の9年間で、どのような子どもに成長させたいか「目指す子ども像」を共有すること。そして小学校と中学校が「9年間の系統的な教育」を見据えること。これが小中一貫教育と捉えていることと答弁しております。3つ目の特色である「各中学校区に応じた特色ある取組を実施していく」ことについては、子どもの実態に違いがあるので、中学校区ごとに目指す子ども像を吟味し、その実現に向けた具体的な活動を進めていくと答弁しております。現在、各リード校区から特色ある取組案が出されており、それぞれの中学校区で、地域の人材や企業の力を生かした職場体験や講話など、各リード校で独自の

キャリア教育の実践が期待されているところですが、今後、こういった各リード校区の特色ある実践を共有しながら、その効果について検証を行うとともに、保護者、地域とも協議しながら、よりよい教育の実現に向けて、小中一貫教育を推進していきたい旨答弁しております。

次に、一般質問の質問状況について報告いたします。15ページになります。佐藤猛議員からは、給食費の公会計化についてご質問がありました。これについては、本市では既に公会計化されており、教員が給食費の徴収業務に当たることはほとんどなく、口座振替により保護者の利便性も一定程度確保されている旨説明しており、議員からは公会計化を進めていることに対し評価をするとのことをご意見をいただきました。

次に18ページ、齋藤周議員からの一般質問です。子供の医療費の無料の対象の拡大や学校給食の無償化の課題についてご質問いただきました。教育委員会所管の学校給食の無償化についてですが、食材費に充当する給食費収入は、令和元年度の歳入予算で小中学校合わせて4億3,623万7千円ということで、完全に無償化とした場合には、同額の恒久的財源の確保が必要になってくるため、すぐには実施できないこと、低所得者対策としては、生活保護費や就学援助費により、給食費や学用品費などの実費相当分を既に手当をしているということ、酒田市においては、収入基準額の1.5倍を準要保護の認定基準としていることから、県内においては最も手厚いものであること、一方で、老朽化対応、空調機や洋式トイレの整備など学校の環境整備に大変大きな財源を投じている訳でございます、この厳しい財政状況を踏まえれば、給食無償化の実施については慎重にならざるを得ないと市長が答弁をいたしました、

次に20ページ、佐藤弘議員からの一般質問です。佐藤弘議員からは、つや姫ハーフマラソンでの茂木善作氏の功績をどう表すかということと、コース変更の可能性について、また、小中一貫教育についてのご質問がございました。茂木氏の功績を表記することについては、郷土の偉人の功績を後世に伝えていくことは非常に大事なことでありますが、「メロンピック酒田砂丘マラソン」と「茂木杯ハーフマラソン」が、現在の「酒田つや姫ハーフマラソン大会」となった際の協議の過程、また、ご親族の意向も考慮しながら、このマラソン大会に限らず、偉大な功績をどのような形で次世代へ伝えていけるのか工夫を重ねていきたいと答弁しております。また、コース変更については、コースの更更新手続きと平行して、コース変更の実現に向けて、陸上競技協会を中心に組織されている競技運営部会の中で検討を行ったものの、酒田警察署とコース変更について協議を行った結果、交通規制時間内における各方面からの迂回路の設定と周知ができないことと、マラソンに関わっていない市民の生活道路を長時間塞いでしまうことに対して理解を得ることは難しいと判断したという説明をいたしました。これに加えて市長の方から、マラソンでも茂木善作賞を作るという方法もあるのではないかという発言をされました。また、小中一貫教育について、他の議員の質問と重複の開始年度についてのご質問がありました。佐藤弘議員に限っての答弁についてだけ報告をさせていただきますが、開始年度については教育委員会としては、新学習指導要領への対応として小中一貫教育の実施は大きなチャンスではないかと捉えているということで、小中一貫教育と組

み合わせていくことで効果が上がると考えていること、一方で小中一貫教育の開始により小中学校の先生方の多忙化が心配されている、現在取り組んでいる研修会や行事などの質をより良い方法に変えるなど、リード校区の推進計画に無理がないように支援していきたいと考えていること、教育委員会では、「これを必ず」ではなく、中学校区からボトムアップされてきたものについて一緒に作り上げていく、目指す子ども像についても共有していく、その中で共通にできるものがあれば共有し、広めていきたいと答弁しています。酒田市としては、小中一貫教育を契機に地域全体の機運の高まりを基にコミュニティスクールとの連携も模索したい、今後積極的に周知したり、議論できる場について考えたりしていきたいと答えています。なお、市長からも校長と認識を一つにして酒田らしい小中一貫教育に取り組んでほしい、試行しながら仕組みを作り上げていってほしい、教育委員会からは実際の仕組みのあり方を作り上げるリーダーとして力を発揮してほしい旨の発言がありました。

最後に齋藤美昭議員からは、スポーツ推進計画について質問がありました。27ページになります。スポーツ施設、体育施設の整備状況について、昨年度実施した市民アンケート調査結果で「やや不満」「不満」の方が9.8%となっているのに対し、市体育協会加盟団体へのアンケート調査では、「やや不満」「不満」の方が55.5%となっており、市民のアンケート調査と比較して、「不満」「やや不満」の割合が高い状況にあること、今後の施設整備については、屋内運動施設やトレーニング・フィットネス施設の整備要望が多くあったこと、また、施設の利用状況を見ると、テニスコートや冬期間に屋外競技の団体も利用する体育館は、予約が混み合う状況にあり、利用する方々からも予約が取りにくいとの声をいただいていること、市体育協会加盟団体アンケート調査の中では、「施設・設備の老朽化」「レベルの高い大会を誘致したいが、施設の充実度に多少不安がある」「体育館が不足している」などの意見があったことを説明いたしました。施設耐震化やバリアフリーへの施設の改修、整備状況についての質問の中で、酒田市勤労者福祉センター耐震改修工事の状況と利用者への影響についての質問があり、入札不調により約1月の遅れが生じております。これに対しましては事前に会場変更をお願いするなどの対応を取っていること、バリアフリー等の改修工事の計画については、計画的な施設の改修・整備に合わせてバリアフリー化を一緒に行っていきたいと考えている旨答弁しております。また、国体記念体育館改修事業の進捗状況についてのお尋ねがありました。今年度は建設時に施設の設計業務を行った業者に依頼し、施設の長寿命化を図るための劣化状況を目視やヒアリングにより調査しているところです。併せて劣化状況の解決手法と改修を必要とする範囲、改修にかかる所要経費の概算を算定し、現地調査を行い、来年度以降の予算要求に反映させていきたいと考えている旨答弁いたしました。学校体育施設の活用、整備状況についてのご質問がありました。開放日数に対する利用日数の割合は、全体で、屋内運動場78.5%、グラウンドが26.6%となっていること、学区以外の団体の利用はほとんどなく、利用団体数の割合は、一般が55%で、その他はスポーツ少年団や中学校のクラブなどとなっており、地域のスポーツ活動の拠点となっていること、屋内運動場の使用率100%の学校も6校あり、市の財政も

厳しい状況であることから、学校開放事業の使用のあり方については、他の体育施設などの状況を見ながら検討していく必要がある旨答弁しております。それから、(仮称)スポーツ施設整備プランの策定についてのご質問がありました。これに対しては、適正な配置に向けた施設の統廃合を視野に入れ、「酒田市公共施設等総合管理計画」に基づき、長寿命化を図りながら中長期的な視点から計画的な施設の改修・整備を検討するものであり、計画期間としては、スポーツ推進計画の計画期間である2029年度までを予定していること、利用状況等を踏まえて、同様の施設については集約化が図れないか、他の公共施設や民間施設で代替できないか、広域的な使用が見込まれる施設は県に整備要望ができないか等について検討を行なっているところである旨答弁しています。最後に国体記念体育館の蜂の発生と大小アリーナの雨漏りについて把握しているのかのご質問があり、蜂は壁に薬剤を散布したところ大きな成果があっほっとしていること、雨漏りは承知しているが、屋根全体を直す必要があるということも考えながら、指定管理者、利用者に周知しながら、今後計画的に直していきたいと答弁しております。報告は以上です。

(村上教育長) ただいまの報告に、ご質問やご意見はございませんか。

(村上教育長) 説明にもありましたけれども、今回、市長の所信表明が最初に発表されたので、そこに教育関係で言うと小中一貫教育が大きく取り上げられたと。そこで、市長への質問という形で教育委員会が答えていくというようなことで、小中一貫についてはだいたい質問、答弁が活発に行われたところなのかなと思います。あとは、給食費ですか酒田市の図書館のあり方について、どういう方向なのかということ等を常に質問をされ続けておりますけれども、一貫した答弁を行っているということです。スポーツ施設につきましても、これからどうしていくか非常に関心が高くて、今回も質問がありましたけれども、今後もこの質問は続くであろうと予想されます。

それでは次に、報告事項2についての説明をお願いいたします。

(社会教育文化課長) 報告事項2 黒森歌舞伎ポーランド公演の報告について私の方から報告させていただきます。駐日ポーランド共和国大使館、日本外務省欧州局、それから国際交流基金、山形県の協力を得まして、令和元年11月2日から9日まで、日本・ポーランド国交樹立100周年を記念して、黒森歌舞伎ポーランド公演実行委員会派遣団41名でポーランド国のワルシャワ市とクラクフ市で黒森歌舞伎の公演を行ないました。詳細については、別紙をご覧くださいと思います。訪問の目的ですけれども、黒森歌舞伎の公演を4公演、それから、勘亭流の書道、押絵、傘福制作、歌舞伎体験のワークショップを4回。それから表敬訪問、ワルシャワ市のシロドミエシチェ区とクラクフ市の表敬訪問を行っております。訪問者は、丸山市長、本間教育次長、社会教育文化課職員3名を含んだ41名の派遣団で訪問させていただきました。日程についてはご覧のとおりです。2ページ以降から様子を写した写真を載せております。ポーランドで

の歌舞伎の公演は初めてで、狂言とかはあったけど歌舞伎はないということで、非常に好評だったということをお伺いしております。補足がありましたら実際に訪問団として行かれました本間次長の方からお願いできればと思います。

(本間教育次長) 本当に親日という国だなというのは実感して参りました。黒森の人達の度胸の良さと言いますか、タフさと言いますか、280年以上ずっと続けてきたという事を世界に向けて発信できた事が黒森の人達にも大きな自信になったと思いますし、これからも繋いでいこうという事は皆さん思ったのではないのでしょうか。あんなふうに行けるというのは、本当に凄いことだと。ポーランド公演の話があった際に、誰が行くかという話で、座長が「どうしますか、皆さん」と聞いた時に、皆が自分達は行くということで、一丸となって行けるという態勢だったということも、これを進めた役員の皆さんも心強く寄付集めから始められたということでしたので、黒森の人達の熱意がここに繋がったのかなと思います。向こうの方でも言葉は分からないんですけども、ちゃんと反応があるということで拍手喝采でございました。1日目のワルシャワでは、雨の中でしたけれども、立見席が出るほど入りきらない状態でした。クラクフ市については、前売り券は完売されていたんですけども、ワルシャワに比べて混み具合は薄かったのかなと思いますけれども、本当に楽しんでいただけたと思います。なかなか強硬なスケジュールだったものですから、せっかくポーランドに行ったんですけども、楽しむという余裕は少なかったのですが、満足して黒森の方達は演じきったかなと感じております。以上です。

(村上教育長) ただいまの報告に、ご質問やご意見はございませんか。

(村上教育長) 次に、報告事項3についてお願いいたします。

(図書館長) 図書館情報システムの更新及び臨時休館についてご報告申し上げます。図書館の情報管理や貸し出し等を処理する図書館システムは、これまで5年に1度の頻度で更新を行ってきており、現在のシステムは平成25年12月に導入したものであるため、昨年の11月末で5年を経過していますが、現行のオペレーティングシステムであるWindows 7のサポートが来年1月14日で終了することに加え、中央図書館の駅前への移転を控えていることから、昨年12月から1年2か月の再リースを行っているシステムについて新たなシステムへと更新するものです。システムの概要ですが、酒田市図書館情報システムで、導入期間は来年2月1日から令和8年9月30日までの80か月間です。契約の方法は賃貸借で、契約の相手方はキューブワン情報株式会社です。なお、システムの導入期間を令和8年9月までの80か月間としていることにつきましては、駅前への移転に伴い今回の導入分を第1期、来年10月のコミュニケーションポート先行オープン時の導入分を第2期、グランドオープン半年前の令和3年10月導入分を第3期と、計3期に分割して導入するものであり、次回の機器更新のタイミングを揃

えるために第3期分の5年間のリース期間が終了する令和8年9月までを1期分の契約期間としていることによるものです。今回のシステム更新による主なメリットとしては、年1回実施している蔵書点検の期間が現在の2週間から約1週間と大幅に短縮されること、検索等の処理スピードの迅速化、図書館のホームページが全面的にリニューアルされ、利用しやすくなることがあります。なお、今回のシステム更新に伴う影響として、ホームページからの予約などで使用するログインパスワードが初期設定の利用登録時の電話番号の下4桁にリセットされることから、自分でパスワードを変更している方については、再度パスワードを変更していただく必要があります。また、更新作業に伴う臨時休館として、1月14日から2月2日までの20日間を予定しており、これは旧システムからのデータ移行作業のほか、分館を含む27名の職員の新システム操作の実地研修を含むものとなります。これらの周知方法としては、市の広報誌やホームページのほか、来館者には直接お知らせチラシを渡すことにより周知いたします。以上ご報告申し上げます。

(村上教育長) ただいまの報告に、ご質問やご意見はございませんか。

(村上教育長) では次に、報告事項4から報告事項10までについては、紙面での報告とさせていただきますけれども、特に補足説明が必要だという担当課があればお願いしたいと思いますが、補足が必要な担当課はございますか。

(図書主幹) 報告事項10になります。酒田駅周辺整備事業についてですけれども、3番、駅前工事仮設壁アートイベントについて、9月の教育委員会で実施についてお知らせいたしました。そちらの事業が完成しまして、現在駅前の工事の仮設壁の方に作品を展示しております。制作としましては芸工大にお願いしまして、そちらに酒田光陵高等学校、酒田南高等学校の生徒さんが一緒になって活動して作製した作品となっております。酒田への願いや未来への願い等を言葉に込めたアートであったり、現在の酒田を思う気持ちを作品にしております。ぜひ皆さんからもご覧いただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。

(村上教育長) 他に補説はございますでしょうか。

(村上教育長) ないようでしたら、委員の皆さまの方から報告事項4から10につきまして、ご質問等はございませんか。

(村上教育長) ないようですので、報告事項は以上となります。
これより非公開の案件に入ります。

— 非公開 —

(村上教育長) 事務局の方から他に何かございませんか。

(村上教育長) 委員の皆さま方から何かございませんでしょうか。

(村上教育長) それでは、以上を持ちまして本日の日程は全て終了しましたので閉会いたします。